

企業の

人事担当者・経営者必見！

自社の課題を解決する 行動計画の策定と実践

法改正(※1)により、一般事業主行動計画(※2)の策定・届出義務の対象が拡大しました。

事業者のみなさん、こういったお困りごとはありませんか？

行動計画は策定したけど…
目標を取り組みに落とし込む方法は？

今の目標は会社の現状に合っているのか…？

そもそも行動計画を策定するプロセスがわからない！

そんなみなさんへ！

セミナーでは、行動計画策定の具体的なプロセスやポイントをお伝えします！

自社のさらなる成長に向けた行動計画を考えてみませんか？

(※1) 令和4年4月1日施行 女性活躍推進法 (※2) 同法に基づく一般事業主行動計画

日時 令和7年 1月 21日 (火) 14時から16時

場所 ドーンセンター 5階 視聴覚スタジオ

対象 企業・団体の人事担当者、経営者、代表者等

内容 講義、グループワーク(それぞれ60分程度)

申込詳細は裏面へ！

セミナー講師



栗生 雅文 氏

株式会社Dstyleホールディングス
コーポレートサービス部

社会保険労務士であり、企業の人事総務を幅広く担当。
女性活躍推進や働き方改革に取り組み
東京・大阪・愛知で優秀賞などを受賞。
プラチナえるぼし認定企業での豊富な実績を持ち
中小企業の成長支援にも貢献しています。

本セミナーでは、人事労務担当者や経営者が
行動計画（中小企業にとって労働力確保や企業競争力の向上に不可欠）
の策定から実践までできる、
具体的な施策をご紹介します。

申込方法

1月17日（金）までに、大阪府行政オンラインシステムからお申込みください。
定員（40名程度）に達し次第、受付を終了します。

★収集した個人情報は本セミナーの運営に使用しますので、主催者・出演者で
情報共有させていただきます。
また、同意があった場合は大阪府男女参画・府民協働課が実施するセミナー等へ
のご案内に使用させていただきます。



↑ 申込フォーム

会場へのアクセス



ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
：大阪府中央区大手前1丁目3-49

- ①大阪メトロ谷町線・京阪「天満橋」駅
1番出口から東へ約350m
- ②JR東西線「大阪城北詰」駅 2号出入口から西へ約550m
- ③大阪シティバス「京阪東口」からすぐ

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

5 ジェンダー平等を
実現しよう



主 催：大阪府

問合せ：大阪府府民文化部男女参画・府民協働課
男女共同参画グループ

電 話 06-6210-9321 / FAX 06-6210-9322

メール danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp